

# 被災地における福祉・介護人材確保事業

平成27年度予算案 1.8億円(平成26年度に創設)(東日本大震災復興特別会計)

## 【目的】

東日本大震災により特に甚大な被害を受け、特に福祉・介護人材の確保が困難になっている福島県で従事する介護人材を広域的に確保する

## 【ポイント】

- 県外からの就職予定者に対し、福島県相双地域等の介護施設等における就労を条件として奨学金(学費15万円(上限)、就職準備金30万円)を貸与するもの(※2年間就労した場合に全額返済免除)
- 貸付対象者は他地域から就労する者であることに配慮し、現地の住宅情報の提供等、住まいの確保を支援する

## 実施主体(福島県が適当と認める団体)

### 研修受講費等の貸与

#### 【貸付対象者】

福島県相双地域等の介護施設等で就労を希望する福島県外の者

#### 【研修メニュー】

- ・無資格者 介護職員初任者研修
- ・有資格者 県社協等が実施する現任者向け研修

#### 【貸付内容】

- ①学費 15万円を上限(実費の範囲内)
- ②就職準備金 30万円
- ※ 就職準備金には、住宅確保に要する初期費用(敷金等)相当額を含む

#### 【貸付条件等】

- ・福島県が適当と認める団体が示す施設における就労を条件
- ・当該施設で2年間従事した場合は全額返済免除
- ※ 就職準備金部分は1年間の従事により免除

### 住まいの確保支援

現地の住宅情報の提供 等

### 事業の周知・広報

※ 本事業は福島県単独事業と連携して実施

#### ①貸付申請



②斡旋依頼に基づき、  
現地で従事する施設  
を提示

③奨学金の貸与

⑤現地の住宅情報を  
紹介

### 相双地域等への就職希望者



④研修受講

介護職員  
初任者研修

現任研修

(研修修了後)※

相双地域等の住居

⑥福島県が適当と認める  
団体が示した施設で就労  
(2年間の従事で返済免除)

### 相双地域等の介護施設

人材の斡旋を依頼

※有資格者は現地で働きながら受講も可

# 被災地における福祉・介護人材確保事業の実施状況(平成26年度)

## 研修受講費等の貸与

○事業に係る相談件数 52件

○奨学金の貸与

・就職準備金 28人

・介護職員初任者研修等の受講料 5人

(参考) 福島県外から相双地域等の介護施設等への就職者数 45人

## 住まいの確保支援

- ・福島県と福島県宅建協会とで協定を結び、相双地域の介護保険施設等が不動産業者に対し住まいに関する相談を行ったり、情報提供を受ける仕組みを構築。
- ・採用予定の応募者に対し、施設・事業所近隣エリアの住宅情報を情報提供。

## 事業の周知・広報

- (1) 雇用・労働・人材確保等の会議における事業説明の実施
- (2) 相双地域等の法人等訪問
- (3) 県外の介護福祉士養成校訪問
- (4) 県外の学生等を対象とした就職フェアの実施(ブース出展)
- (5) 県外避難者に対するパンフレット等の配布
- (6) 関係機関へのポスター及びパンフレットの配布
  - ・県内施設事業所、県内並びに全国規模の職能団体及び事業者団体
  - ・県内外各関係機関、全社協、都道府県社協(福祉人材センター)等
- (7) 就職応援ページの作成
  - ・県外からの就職者、奨学金利用者を取材し、県社協HPに掲載などの事業の周知に関する取組を実施。
- (8) JR東日本・東京メトロ主要駅へのポスターの掲示

## ○ 福島県社会福祉協議会ホームページでの広報



今、福島の福祉にあなたの力が必要です。

介護職を目指すあなた、福島の未来を担ってほしい！

→福島県外からの介護職資格取得・移住費用等の優遇制度も実施中。

福島県では3月11日以降、避難先地域等が被災していることにより、現在も休止中の社会福祉施設が多くあります。また、介護施設や障害者施設を運営する人が被災し、志願者に対して再開している社会福祉施設では、震災の発生から3年たった今も人手不足が続いています。

南相馬市や飯沼村など被災地域等では特に職員が足りず、去年12月の介護職の稼働率(稼働率)は、1.1倍と、全国平均の倍以上に達しています。

このため、福島県外からリターンして介護職に就く学生の方や福島県の被災地域等に暮らす人々に介護職に就く人を対象に、介護職員初任者研修費や年々の研修費などの研修費用を15万円を上乗せし、引っ越しなどのための支度金として一律30万円を、それぞれ貸し付けの優遇制度を創設します。

この制度では就職後、1年間の研修費の返済が、2年間の研修費用の返済がそれぞれ免除されます。

なお、この制度は現在、避難者のための県外で暮らしている住民も利用できます。

貸付条件、申請方法など詳細につきましては、以下の問い合わせ先にてご確認ください。

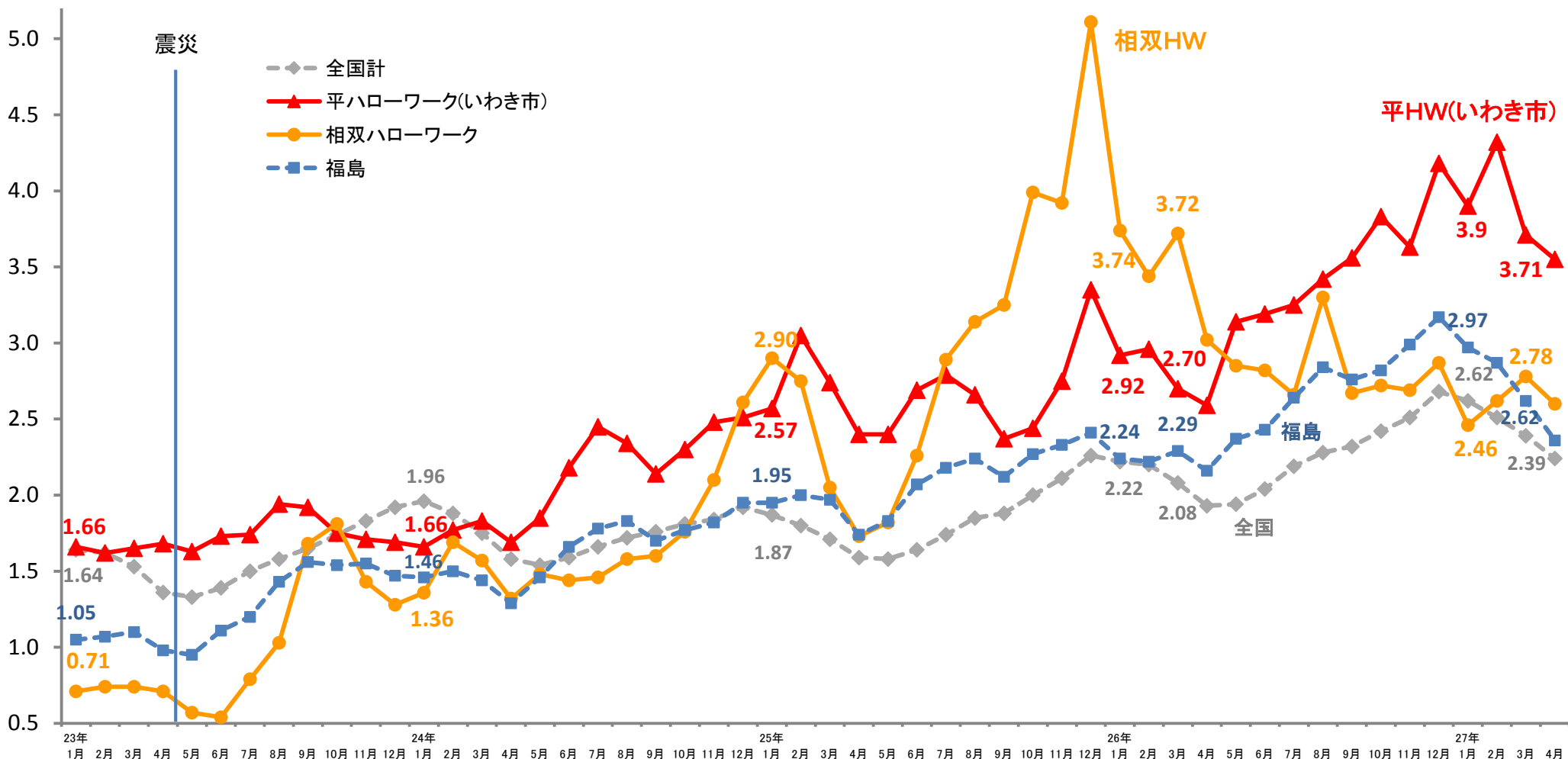


## ○ 事業周知用ポスター(全国に配布・掲示中)



# 相双地域の介護関連職種の有効求人倍率(常用(パート含む))

震災前は、全国並み又は下回る水準であったが、震災後は、人材不足が加速し、深刻化しているため、人材確保の対策が急務となっている。



資料出所:厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 数値はパート含む常用、原数値。

平成23年1月～24年2月の数値は、平成11年改訂「厚生労働省編職業分類」に基づく、「122 福祉施設指導専門員」「124 福祉施設寮母・寮父」  
 平成24年3月以降の数値は、平成23年改訂「厚生労働省編職業分類」に基づく、「162 福祉施設指導専門員」「169 その他の社会福祉の専門的職業」「351-01 家政婦(夫)、家事手伝い」「361 施設介護員」、「362 訪問介護職」の分類を集計している。

# 被災地における福祉・介護人材確保事業のニーズ(提言・方針等)

○福島県における福祉・介護人材確保対策については、与党提言及び政府の方針においても必要性を指摘されている。

## 「東日本大震災 復興加速化のための5次提言」(抜粋)(H27.5.29 自由民主党、公明党)

### I. 原子力事故災害被災地域の再生に向けて～復旧から復興への橋渡し

#### (3)原子力事故災害被災者の自立に向けて

避難された方々が、再びふるさとでの自立した生活を営むためには、インフラや住宅はもとより、働く場所、買い物する場所、医療・介護施設、行政サービス機能といったまちとして備えるべき機能を整備し、帰還して本格的な生活を安心して再開できるような、また、外部から新たな住民を呼び込めるような環境整備を進める必要がある。このため、以下の取組みを進める必要がある。

##### ①事業の再建・なりわいの確保・生活の再構築に向けた支援

○医療・介護・福祉施設の再開・整備にあたっては、医師・看護師などの人材確保等が大きな課題であり、国のリーダーシップの下、福島県・市町村等と連携し、地域のニーズに対応したきめ細かな対策を取ること。

## 改訂「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」(抜粋)(H27.6.12 閣議決定)

### 3. 事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組を拡充する

住民の方々が帰還して故郷での生活を再開するためには、また、外部から新たな住民を呼び込むためには、働く場所、買い物する場所、医療・介護施設、行政サービス機能といった、まちとして備えるべき機能が整備されている必要がある。しかしながら、こうした機能を担っていた事業者の多くは、住民の避難に伴う顧客の減少、長期にわたる事業休止に伴う取引先や従業員の喪失、風評被害による売上減少といった苦難に直面している。こうした状況を克服するためには、生活、産業、行政の三位一体となった政策を進めていく必要がある。

このため、事業の再建、住民の方々の働く場所や生計を立てる手段を確保するための生業の再建、帰還後の生活の再構築に向けて、避難指示解除の更なる進展が見込まれ、住民の方々の帰還に向けた環境整備の必要性が強まる平成27年度・28年度の2年間において、特に、集中的に自立支援施策を展開する。これにより、事業・生業の再建、事業者等の自立等を可能とし、原子力災害により生じている損害の解消を図る。

#### (2)事業・生業の再建・自立、生活の再構築のための取組の充実

国は、事業者等の自立を支援するため、以下に掲げる施策の充実を行う。

なお、施策の充実にあたっては、平成27年度の支援策を最大限活用する。また、平成28年度以降についても、避難指示等の対象である12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、住民の帰還の進捗状況を踏まえつつ、12市町村での事業・生業の再建が可能となるよう、地元ニーズや広域的視点を踏まえた支援策の充実を図っていく。

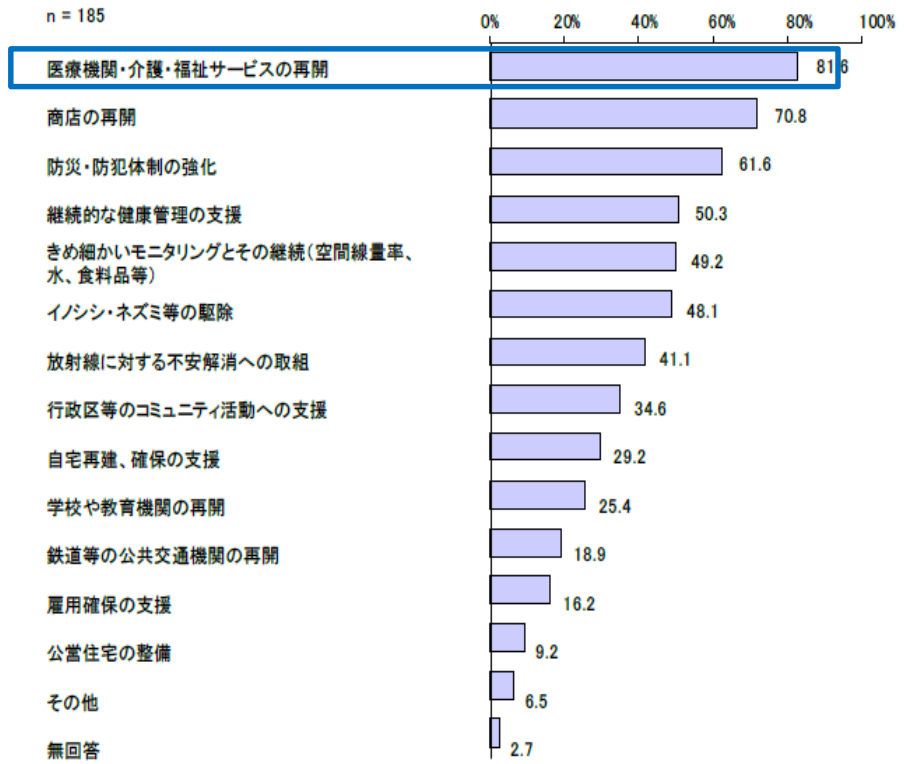
##### ⑧医療・介護・福祉施設再開・整備のための支援策

住民の方々が再び故郷での生活を営むためには、医療・介護・福祉施設も整備する必要があり、そのためには、こうした分野の事業者の事業再開支援等を行う必要がある。また、施設の再開・整備にあたっては、専門職の人材確保も必要である。こうした課題について、国のリーダーシップの下、県や市町村等と連携し、地域のニーズに対応したきめ細かな対策を行う。



## 楡葉町の住民の意向

帰還する場合に希望する行政の支援(解除後「すぐに戻る」と回答した者)



(出典)「楡葉町住民意向調査 調査結果(速報版)」  
(H26.11.28 復興庁、福島県、楡葉町)より抜粋

## 運営再開に向けて準備中の介護施設の状況

(平成27年4月末現在)

※ 南相馬市(小高区)、楡葉町は現在、避難指示解除準備区域

### 南相馬市(小高区)

○特別養護老人ホーム 梅の香 (入所定員 50名)

来年4月以降、職員確保の目途がつき次第入所定員20名で再開予定  
入居者の現在の状況 : 県内外の複数の高齢者施設に分散して入居  
施設職員の現在の状況:新たに必要な職員数を確保する必要

### 楡葉町

○特別養護老人ホーム リリー園 (入所定員 80名)

秋頃に入所定員40名で再開予定  
入居者の現在の状況 : 県内外の複数の高齢者施設に分散して入居  
施設職員の現在の状況:一部の職員は事業再開に向けていわき市で準備中

(福島県庁等へのヒアリング結果に基づく)

※相双地域等の介護施設・事業所に対する事業再開にかかるアンケート調査を福島県にて実施中(平成27年7月中にとりまとめ予定)

### ○この事業を活用して入職した介護職員の声 (28歳男性、福岡より入職)

「福島での復興支援ボランティアをきっかけに福島に興味をもち、復興の力になりたいという思いが強くなり、福島に実際に来て、放射能の問題で辛い思いをしている人がたくさんいること、若い人が少なく必要とされていることを知り、今できる自分の力を本当に必要の大きなところで働きたいと思い福島に来た。このような事業の活用によりもっと県外からの入職者の拡大を図るべき。」

(H27.4.21 厚生労働省によるヒアリング結果に基づく)